

## 令和5年度一般会計補正予算（第6号）の概要について

### 1 一般会計補正予算（第6号）は、歳入歳出予算、繰越明許費及び債務負担行為の補正です。

歳入歳出予算は、予算現計額495億5,649万9千円に、歳入歳出それぞれ12億9,127万7千円を追加し、歳入歳出予算の総額を508億4,777万6千円とするものです。

今回の補正予算は、歳入については物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の増が主なものであります。

歳出については、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金支給事業及び学校給食費保護者負担軽減事業の増が主なものであります。

#### □ 歳入歳出予算について

##### 【歳入】

No.	内 容	補正予算額 (千円)	増減の主な理由等
1	国庫補助金／物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金	+1,280,878	「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業」に対する国庫補助金を受け入れるもの ・補助率 10/10 【歳出No.1～10 に対応】
2	県補助金／保育所等物価高騰対策給付事業費補助金	+1,966	「保育所等物価高騰対策給付事業」に対する県補助金を受け入れるもの ・補助率 1/2 【歳出No.4 に対応】
3	繰入金／財政調整基金繰入金	+8,433	歳入歳出予算の調整に伴い、繰入金を増額するもの

##### 【歳出】

No.	内 容	補正予算額 (千円)	増減の主な理由等
1	電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金支給事業／一般職給与	+428	低所得世帯(住民税非課税世帯等)に対する「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金支給事業」に係る人件費を計上するもの 【歳入No.1 に対応】
2	電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金支給事業／事務費	+17,889	低所得世帯(住民税非課税世帯等)に対する「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金支給事業」に係る事務経費を計上するもの 【歳入No.1 に対応】
3	電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金支給事業／事業費	+1,050,000	低所得世帯(住民税非課税世帯等)に対する「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金支給事業」に係る給付金を計上するもの 【歳入No.1 に対応】
4	保育所等物価高騰対策給付事業	+4,907	物価高騰の影響を受けた市内の民間保育施設等に対して、光熱費や食材料費を補助するもの 【歳入No.1.2 に対応】
5	保育施設等給食費保護者負担軽減事業	+49,584	保育施設等を利用する保護者が負担している給食費に係る費用について3ヶ月相当分を援助するもの 【歳入No.1 に対応】
6	保育施設等保育料保護者負担軽減事業	+21,301	保育施設等を利用する保護者が負担している保育料の一部を援助するもの 【歳入No.1 に対応】

No.	内 容	補正予算額 (千円)	増減の主な理由等
7	商店街所管街路灯LED化事業	+11,528	市内商店街が設置している街路灯のLED化を支援するもの 【歳入No.1 に対応】
8	スポーツ・レクリエーション活動応援事業	+10,889	市内のスポーツ団体及び個人に対して、活動を維持するための用具代や遠征・合宿にかかる移動費等を補助するもの 【歳入No.1 に対応】
9	学校給食費保護者負担軽減事業 (学校給食センター分)	+47,078	中学生の保護者が負担している給食費について3ヶ月分援助するもの(アレルギーなどへの対応者を含む) 【歳入No.1 に対応】
10	学校給食費保護者負担軽減事業 (自校給食分)	+77,673	小学生の保護者が負担している給食費について3ヶ月分援助するもの(アレルギーなどへの対応者を含む) 【歳入No.1 に対応】

□ 繰越明許費について

(1) 追加 (1件)

No.	事 項	事業費(千円)	設定理由
1	商店街所管街路灯LED化事業	+11,528	工事に時間を要することから、年度内の完了が見込めないため事業費を繰り越すもの(令和7年3月31日完了予定)

□ 債務負担行為について

(1) 追加 (6件)

No.	事 項	期 間	限度額(千円)	設定理由
1	防犯灯LED化事業	令和6年度から 令和10年度まで	126,101	債務負担行為の設定年度に契約を締結していなかったことから、令和6年度以降の支出予定額を新たに設定するもの
2	児童センター指定管理料	令和6年度から 令和9年度まで	286,404	債務負担行為の設定年度に契約を締結していなかったことから、令和6年度以降の支出予定額を新たに設定するもの
3	道路照明灯LED化事業	令和6年度から 令和7年度まで	30,668	債務負担行為の設定年度に契約を締結していなかったことから、令和6年度以降の支出予定額を新たに設定するもの

No.	事 項	期 間	限度額(千円)	設定理由
4	小中学校エアコン設置事業	令和6年度から令和13年度まで	631,506	債務負担行為の設定年度に契約を締結していなかったことから、令和6年度以降の支出予定額を新たに設定するもの
5	図書館分館指定管理料	令和6年度から令和7年度まで	315,998	債務負担行為の設定年度に契約を締結していなかったことから、令和6年度以降の支出予定額を新たに設定するもの
6	博物館指定管理料	令和6年度から令和9年度まで	519,649	債務負担行為の設定年度に契約を締結していなかったことから、令和6年度以降の支出予定額を新たに設定するもの